

工 定 大 検 能 建 技

建築科 2 年生

水野稔也

幸地秀斗



技能検定は、働く人々の有する技能の習得レベルを国として評価し、働く人々の技能と地位の向上を図る目的として、職業能力開発推進法に基づき実施されています。合格者には、都道府県知事から合格証書が交付され「技能士」という称号が与えられます。